



熊本県公報

第13406号
令和7年(2025年)
2月12日(水)
(毎週 火・金発行)

目次

告示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定……………(障がい者支援課) 1
- 鳥獣捕獲等事業の変更……………(自然保護課) 1
- 指定自立支援医療機関の指定……………(障がい者支援課) 1
- 喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録……………(高齢者支援課) 2
- 個人県民税の控除対象寄附金の指定……………(税務課) 2
- 保安林の指定に関する予定……………(森林保全課) 2
- 登 載 依 頼
- 熊本県国土利用計画審議会の開催……………(国土利用計画審議会) 3
- 令和6年度(2024年度)熊本県障害者施策推進審議会の開催……………(障害者施策推進審議会) 3

告示

熊本県告示第103号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

令和7年(2025年)2月12日

熊本県知事 木村 敬

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
就労継続支援事業所集合 宇城市不知火町御領71-1	合同会社正尚会 宇土市松山町3768-1 山口 清	就労継続支援B型	令和7年(2025年)2月1日

熊本県告示第104号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第18条の7第3項の規定による変更の届出があったので、同条第5項の規定により次のとおり公示する。

令和7年(2025年)2月12日

熊本県知事 木村 敬

- 名称及び住所
株式会社九州自然環境研究所
熊本市北区龍田四丁目30番45号
- 代表者の氏名
中園 朝子
- 変更の内容
捕獲従事者に係る変更
変更前 18名
変更後 17名
- 変更年月日
令和7年(2025年)1月31日

熊本県告示第105号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、

同法第69条の規定により公示する。
令和7年(2025年)2月12日

熊本県知事 木 村 敬

(精神通院医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定更新年月日
鹿校通薬局 山鹿市鹿校通三丁目2番45-2号	令和7年(2025年)2月1日
すみれ薬局 熊本大津駅前 菊池郡大津町室107番地4	令和7年(2025年)2月1日
タケシタ調剤薬局 八代店 八代市本町1-8-36	令和7年(2025年)2月1日
くらしの薬局 上天草市姫戸町姫浦2528-3	令和7年(2025年)2月1日
港町調剤薬局 天草市港町16-11	令和7年(2025年)2月1日
サン・こうし薬局 合志市須屋2789-30	令和7年(2025年)2月1日

熊本県告示第106号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)附則第27条第1項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

令和7年(2025年)2月12日

熊本県知事 木 村 敬

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの種類
合同会社KOB 熊本市東区若葉五丁目10番16号	KOBケアサービス 熊本市南区御幸 笛田2丁目3-12	431100469	令和7年(2025年)1月30日	訪問介護

熊本県告示第107号

熊本県税条例(昭和29年熊本県条例第28号)第30条第1項第4号の規定により次の寄附金を個人県民税寄附金税額控除対象の寄附金として指定したので、熊本県税条例施行規則(昭和30年熊本県規則第4号)第19条の3の5第5項の規定により告示する。

令和7年(2025年)2月12日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 指定年月日 令和7年(2025年)1月31日
- 2 控除対象寄附金の名称 学校法人東海大学に対する寄附金
- 3 寄附金募集者の名称 学校法人東海大学
- 4 寄附金募集者の代表者の氏名 理事長 松前 義昭
- 5 寄附金募集者の主たる事務所の所在地 東京都渋谷区富ヶ谷二丁目10番2号
- 6 控除対象寄附金の指定の有効期間 令和7年(2025年)1月1日から令和11年(2029年)12月31日まで

熊本県告示第108号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

令和7年(2025年)2月12日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県葦北郡芦北町大字宮浦字大丸469番、470番1、471番、472番、473番1、475番から481番まで、482番1、482番2
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字大丸469番・470番1・471番・472番・473番1・475番から
481番まで・482番1・482番2（以上14筆について次の図に示す部分に
限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市
町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産
部森林局森林保全課及び熊本県県南広域本部並びに芦北町役場に備え置いて縦覧に供する。）

登載依頼

熊本県国土利用計画審議会公告第2号

熊本県国土利用計画審議会の会議を次のとおり開催する。

令和7年（2025年）2月12日

熊本県国土利用計画審議会

- 開催日時
令和7年（2025年）2月19日（水）午後1時30分から午後3時30分（予
定）まで
- 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
県庁行政棟本館5階 審議会室
- 議事
(1) 熊本県土地利用基本計画（第5次熊本県国土利用計画）の一部改訂について（審
議）
(2) 熊本県土地利用基本計画（計画図）の変更について（報告：森林地域の変更）
(3) その他
- 傍聴者の定員
5人
- 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻5分前までに、当該会議の会場において、事
務局の指示に従って会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 問い合わせ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県国土利用計画審議会事務局
（熊本県企画振興部地域振興・世界遺産推進局地域振興課）
電話096-333-2135

熊本県障害者施策推進審議会公告第1号

令和6年度（2024年度）熊本県障害者施策推進審議会を次のとおり開催する。

令和7年（2025年）2月12日

熊本県障害者施策推進審議会

- 開催日時
令和7年（2025年）2月17日（月）
午後2時から
- 開催場所
熊本市中央区水前寺公園28-51
ホテル熊本テルサ 3階 たい樹
- 議題（予定）
(1) くまもと障がい者プラン（第6期熊本県障がい者計画）の進捗状況について
(2) 熊本県障がい福祉計画（第6期熊本県障がい福祉計画・第2期熊本県障がい児福
祉計画）の実績について
(3) 「こどもまんなか熊本」の実現に向けた障がい関係分野の取組について
(4) 障がい者の特性に応じた権利擁護に関する取組について
- 傍聴者の定員について
10人
- 傍聴手続について
(1) 傍聴を希望される方は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受
付のうえ、係員の指示に従って入室することができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
(3) 傍聴を希望される方で、傍聴に際して手話通訳、要約筆記等が必要な場合は、令
和7年（2025年）2月12日（水）までに下記問合せ先へ申し込むこと。
- 問合せ先

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県障害者施策推進審議会事務局（熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局障がい
者支援課企画共生班）（電話 096-333-2236）